

安堵町人口ビジョン

平成28年2月

安堵町

目 次

| | |
|---------------------------------|----|
| 第1章 基本的考え方 | 1 |
| 1. 人口ビジョン策定の背景と趣旨 | 1 |
| (1) 社会的背景 | 1 |
| (2) まち・ひと・しごと創生に向けたビジョンと総合戦略の策定 | 2 |
| (3) 安堵町における長期ビジョン策定の必要性とその趣旨 | 2 |
| 2. 人口ビジョンの位置づけと対象期間 | 3 |
| (1) 位置づけ | 3 |
| (2) 対象期間 | 3 |
| 第2章 安堵町における人口の現状と将来人口の推計 | 4 |
| 1. 人口の現状 | 4 |
| (1) 総人口及び年齢別の人口構成 | 4 |
| (2) 自然増減の状況 | 5 |
| (3) 社会増減の状況 | 7 |
| 2. 雇用や就労等の現状 | 14 |
| (1) 事業所数の推移 | 14 |
| (2) 産業別就業人口 | 15 |
| (3) 年齢別就業人口 | 16 |
| 2. 安堵町の将来人口の推計 | 17 |
| (1) 社人研推計による人口予測 | 17 |
| (2) 人口減少段階の分析 | 20 |
| (3) 将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度の分析 | 21 |
| (4) 老年人口比率の変化（長期推計） | 23 |
| 3. 人口の変化が地域の将来に与える影響についての分析 | 24 |
| (1) 町財政への影響 | 24 |
| (2) 地域経済や住民の生活への影響 | 26 |
| (3) 地域医療や福祉への影響 | 26 |
| (4) 教育・地域文化への影響 | 26 |
| (5) 公共施設の維持管理やインフラへの影響 | 26 |
| 4. 現状の人口動態における課題整理 | 27 |
| (1) 現在の人口動態の状況と課題 | 27 |
| (2) 将来の人口動態が本町に与える影響と課題 | 28 |
| 第3章 本町の将来展望 | 29 |
| 1. 本町の将来人口の長期的な見通し | 29 |
| (1) 本町の将来人口の動向 | 29 |
| (2) 本町が目指す人口の未来像（ビジョン） | 30 |
| 2. 本町の未来像（ビジョン）の実現のための基本方針 | 31 |

第1章 基本的考え方

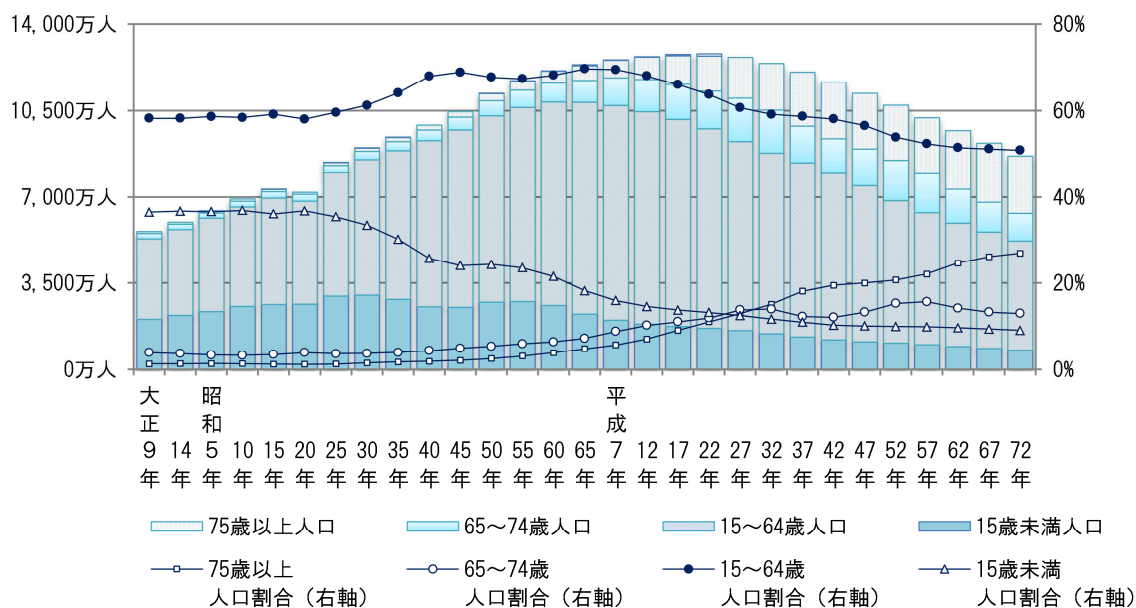
1. 人口ビジョン策定の背景と趣旨

(1) 社会的背景

わが国は、平成20年（2008年）を境に人口減少時代に突入し、地域の活力の維持や人口減少克服などの課題に直面しています。

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、人口減少の傾向が続けば、今後、生産年齢人口は大幅に減少し、平成72年（2060年）には約4,400万人となると見込まれています。一方、65歳以上の高齢者人口の割合は4割に達し、特に75歳以上人口は、平成72年（2060年）には約2,300万人となるものと予想されています。

■わが国の人口動向



(国立社会保障・人口問題研究所による推計結果から作成)

本町のような、奈良市や大阪市など都市部に近接する郊外型のまちでは、本町の特徴を生かしながら活力を育み、地域産業の活性化や新産業の創出、暮らしやすさの向上などを通じて人口流出の抑制と流入・交流人口の増加、出生数の増加などに取り組み、住民サービスを維持できる魅力的なまちとして存続することができるよう、様々な手立てを行うことが喫緊の課題となっています。

(2) まち・ひと・しごと創生に向けたビジョンと総合戦略の策定

このような状況を背景に、国においては、国と地方が総力をあげて人口減少問題に取り組むための指針として「まち・ひと・しごと創生に関する基本方針」を平成26年（2014年）年9月12日に公表しています。また、同年9月29日には「まち・ひと・しごと創生法」を閣議決定し、人口の現状及び将来の見通しを踏まえたうえで、まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向、施策を総合的かつ計画的に実施するための「総合戦略」を策定することとしています。

さらに、平成26年（2014年）12月には、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、並びに「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、平成72年（2060年）において1億人程度の人口を確保する中長期展望が掲げられています。

「まち・ひと・しごと創生法」では、市町村においても、国及び都道府県の策定する総合戦略を勘案し、地域の実情に応じた「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するよう努めることとされています。

(3) 安堵町における長期ビジョン策定の必要性とその趣旨

本町では、平成24年（2012年）に「第4次安堵町総合計画」（以下「町総計」という。）を策定し、これまで4次にわたる長期総合計画を策定し、「いきがい ～個性が輝く人が育ち、活躍するまちを創る～」 「やさしさ ～健やかで笑顔のあるまちを創る～」 「心地よさ ～美しく住みやすさのあるまちを創る～」 「力強さ ～活力と夢を育むまちを創る～」 の4つの基本施策を定め、“小さくてもキラリと光る交流のまち あんど” を将来像に様々な施策に取り組んでいるところです。

わが国全体が人口減少社会を迎えているなか、本町においても、人口減少が顕著に進んでいます。町総計では、本町の将来人口は、平成22年（2010年）の8,030人から平成33年（2021年）には7,600人まで減少すると予想しています。

人口減少問題を解決するのに即効性のある特効薬はなく、各種の対策が功を奏するまでには、一定の時間を要すると考えれば、今こそ先手を打っておくことが重要です。

このようなことを踏まえ、国・県の「長期ビジョン」を念頭に置きながら、本町の人口動向を分析し、将来展望を示す「安堵町人口ビジョン」（以下「町ビジョン」という。）を策定するものです。

2. 人口ビジョンの位置づけと対象期間

(1) 位置づけ

町ビジョンは、国・県の長期ビジョンの趣旨を踏まえ、本町の人口の現状を把握・分析を行い、人口問題に関して町民と認識を共有し、町を挙げて今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

また、町ビジョンは、町総計の成果の指標となる平成33年（2021年）の総人口7,600人を通過点とし、今後の人口動向や人口減少が町民生活のほか、地域の経済や医療・福祉、教育・文化などに与える影響を分析し、本町におけるあるべき将来の人口を定めるものです。さらに、町総計と連動・推進するものとして策定する「安堵町総合戦略」に掲げる目標の達成に向けて効果的な施策を立案するための重要な礎となることを認識し策定しています。

(2) 対象期間

国・県の長期ビジョンの期間を踏まえ、平成72年(2060年)までを対象期間とします。

第2章 安堵町における人口の現状と将来人口の推計

1. 人口の現状

(1) 総人口及び年齢別の人口構成

① 総人口の推移

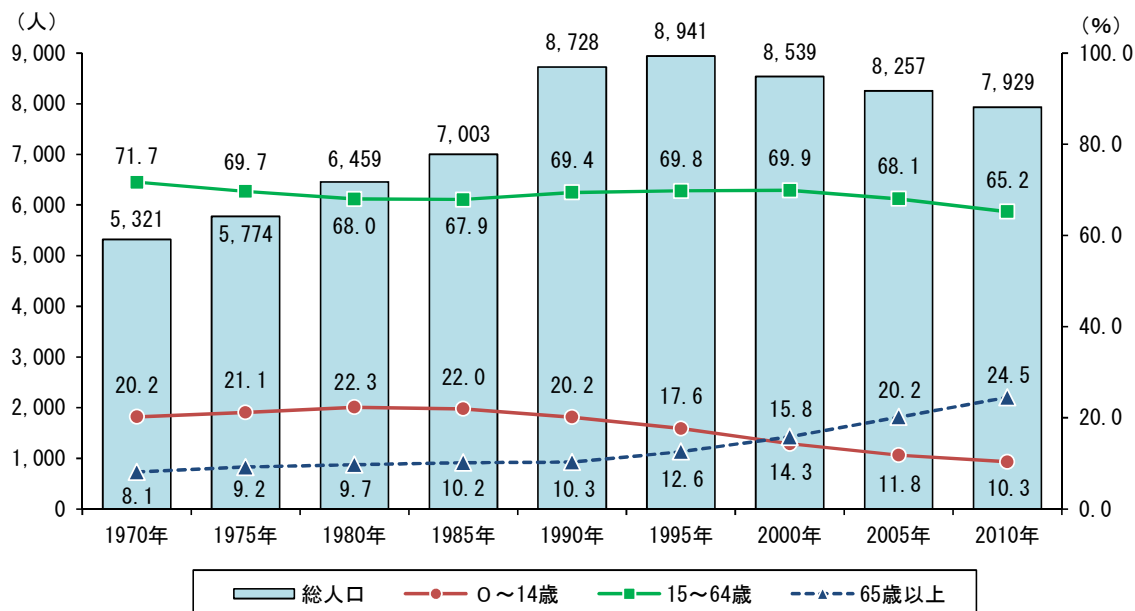
安堵町の人口は、昭和45年（1970年）から平成7年（1995年）までは上昇していましたが、それ以降は減少を続け、平成22年（2010年）は7,929人と、平成7年（1995年）約千人減少しています。また、直近の住民基本台帳人口（平成26年（2014年）10月1日現在）でみると、総人口は7,765人で、依然減少傾向にあります。

年齢3区分別人口をみると、高齢人口（65歳以上）の割合は、年々上昇し、平成22年（2010年）には24.5%となりました。

また、生産年齢人口（15～64歳）の割合は、平成2年（1990年）から平成12年（2000年）にかけて69%台で推移してきましたが、平成17年（2005年）以降は低下傾向を示しています。

平成27年（2015年）には、団塊世代が高齢人口区分に加わることから、生産年齢人口の割合は低下する一方で、高齢人口の割合が上昇することが見込まれます。さらに、年少人口（0～14歳）の割合は、昭和55年（1980年）の22.3%から一貫して低下し続け、平成22年（2010年）時点では10.3%となっています。

■安堵町の総人口の推移



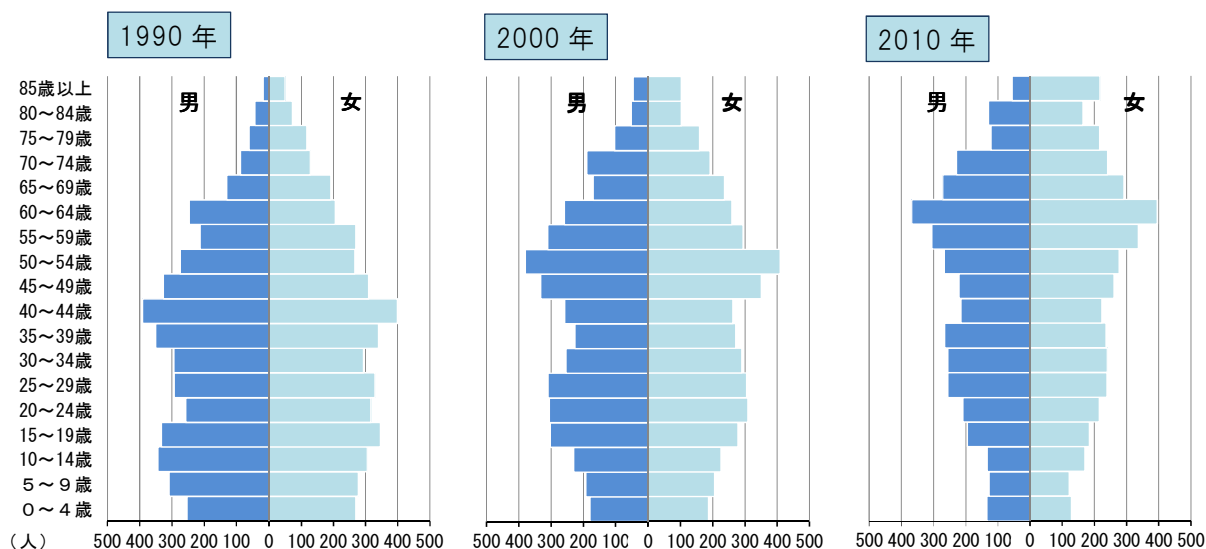
出典：国勢調査（総務省）

② 年齢別人口構成の推移

年齢別人口構成をみると、平成2年（1990年）は高齢者が少なく、それを現役世代が支えるピラミッドに近い型を形成していましたが、平成12年（2000年）には50歳代の占める割合がもっとも大きくなり、平成22年（2010年）になると、団塊の世代の高齢化により60歳代前半とそのジュニア世代である35～40歳の2つの山を形成し、「壺型」に移行しています。

高齢者一人を支える現役世代（15歳から64歳）の人数は、平成2年（1990年）が6.7人、平成12年（2000年）が4.4人、そして平成22年（2010年）は2.7人と、少子高齢化の進行を背景に、この20年間で半分以上にまで支え手が減少しています。

■ 年齢別人口構成の推移



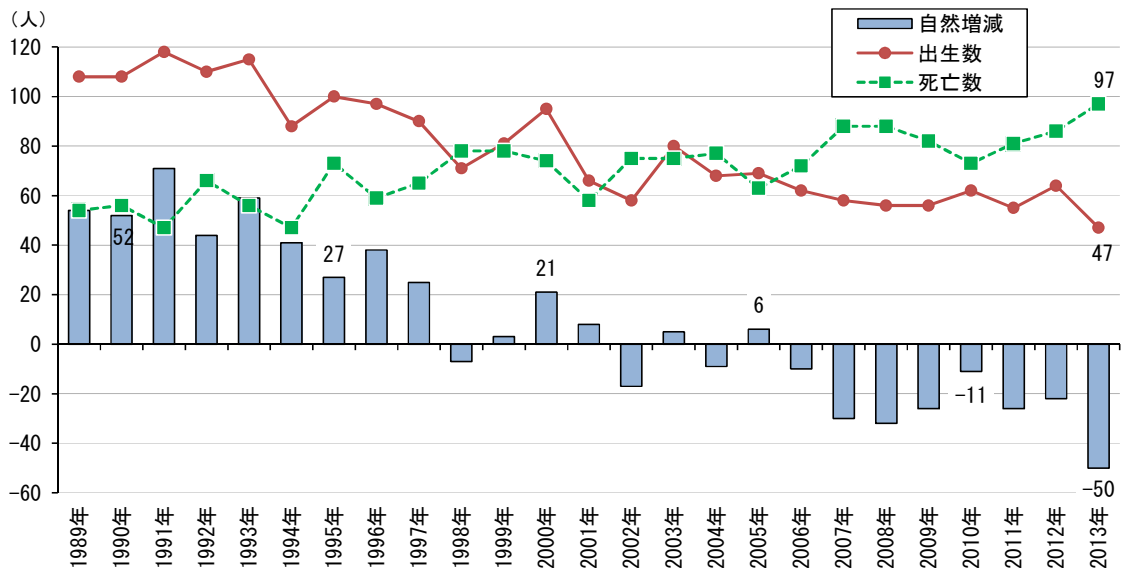
出典：国勢調査（総務省）

（2）自然増減の状況

① 出生数と死亡数の推移

自然増減は、平成元年（1989年）から平成9年（1997年）までは出生が死亡を上回る「自然増」の状態が続いていましたが、平成18年（2006年）を境に、死亡が出生を上回る「自然減」の状態が続いています。平成25年（2013年）の自然増減数はマイナス50人で、減少に転じて以降、マイナス幅は過去最大となっています。今後、この傾向が継続していくと、本町の人口は減少の一途をたどることになります。

■出生数・死亡数の推移



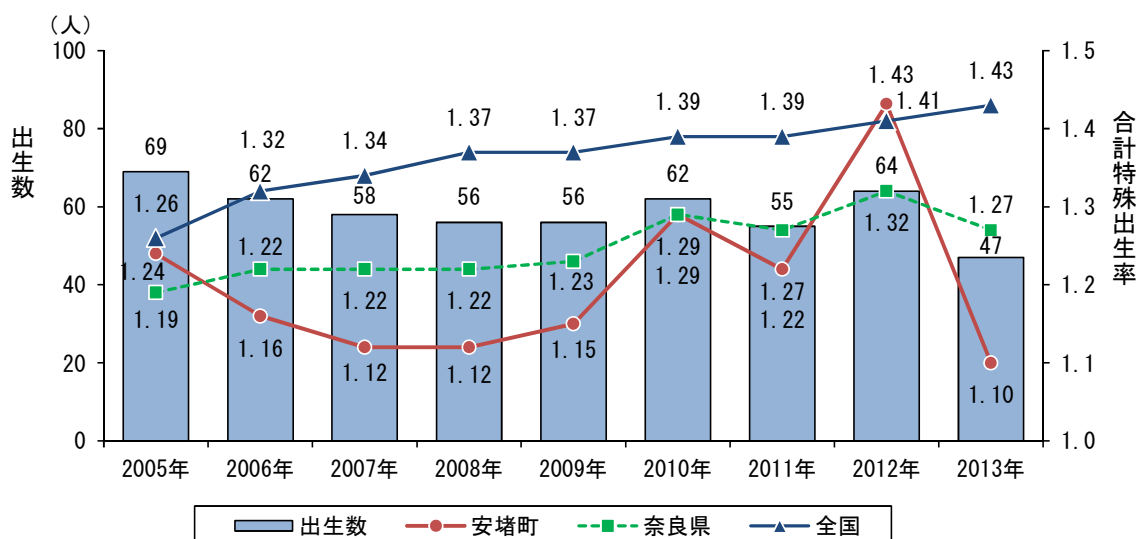
出典：人口動態統計（厚生労働省）

② 合計特殊出生率と出生数の推移

出生数そのものは60人前後で推移し、合計特殊出生率（一人の女性とその年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子どもの数）は、平成24年（2012年）に1.43と一時的に上昇しましたが、その年は1.10と低下しています。奈良県、全国と比べてもかなり低く、長期的に人口を維持できる水準（人口置換水準）とされている2.08を大きく下回っています。

国においては、総合戦略と長期ビジョンの骨子案の中で、この合計特殊出生率を平成25年（2013年）の1.43から、平成72年（2060年）までに「1.8程度」に引き上げる目標を掲げています。

■合計特殊出生率と出生数の推移



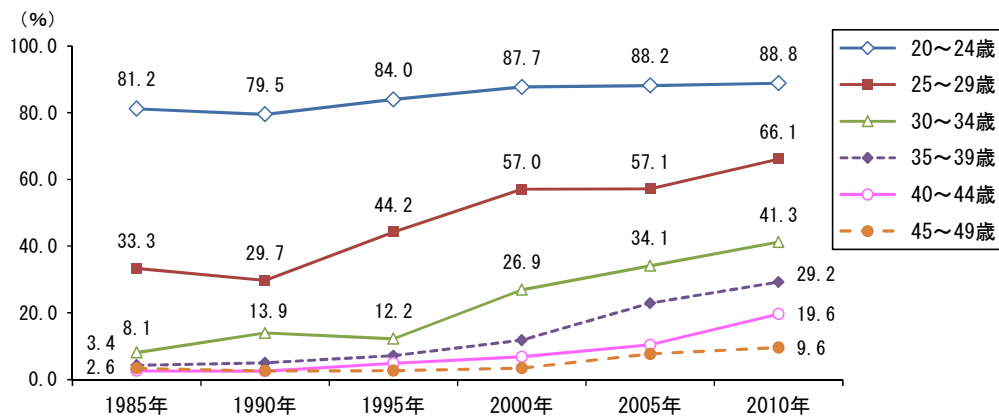
出典：人口動態統計（厚生労働省）

③ 未婚率の推移

出生数の減少における要因の一つに女性の未婚率の上昇が考えられています。

本町における年齢別未婚率の推移をみると、昭和60年（1985年）は、20～24歳の女性の81.2%が未婚であり、25～29歳は約3割、30歳以上では1割未満と、年齢の上昇とともに未婚女性の割合は低くなっています。平成22年（2010年）の状況をみると、未婚率は、20～24歳の女性では約9割、25～29歳の女性は約7割、30～34歳の女性は4割、35～39歳の女性はほぼ3割となっており、未婚化・非婚化が進んでいます。

■女性の年齢別未婚率の推移



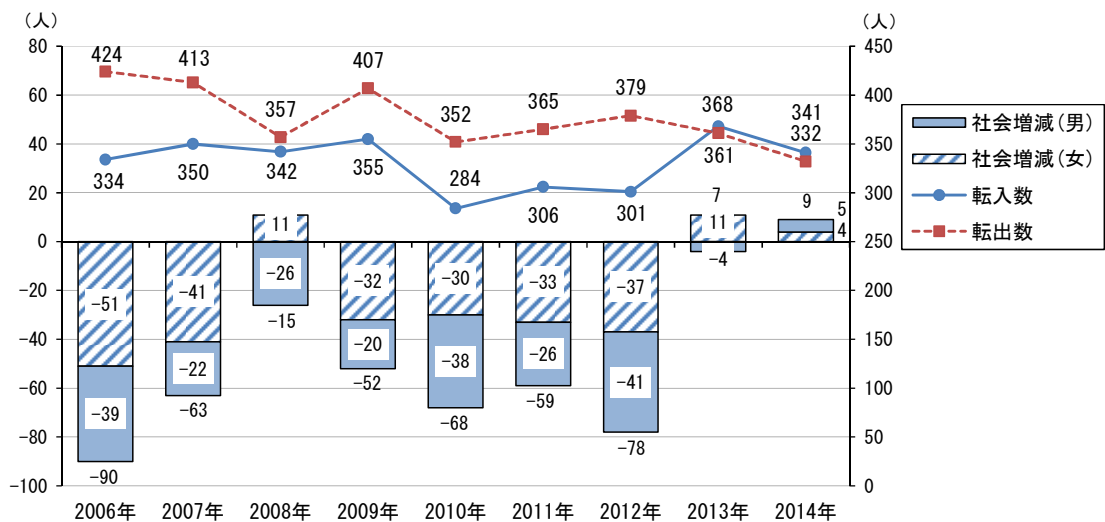
出典：国勢調査（総務省）

（3）社会増減の状況

① 転入・転出の推移

奈良県の推計人口調査によると、本町の社会増減は、平成24年（2012年）までは転出超過（自然減）で推移していましたが、平成25年（2013年）に転入数が増加し、平成26年（2014年）とも転入超過（自然増）となっています。

■転入・転出の推移



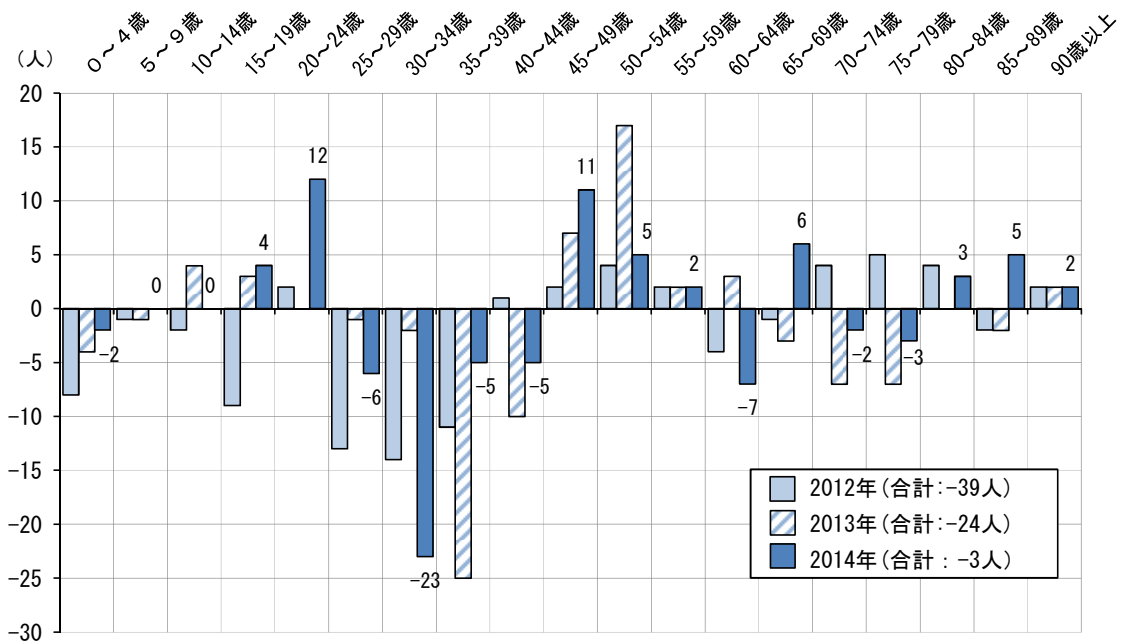
出典：奈良県の推計人口調査（年報）

② 社会増減の詳細

(年齢別移動状況)

総務省が公表した住民基本台帳人口移動報告では、本町における平成24年（2012年）から平成26年（2014年）までの3年間の年齢別移動状況は、年齢ごとに移動人数にばらつきがあるものの、社会増減はほぼ同じ傾向で推移しています。転出超過は、特に25～44歳までの各年齢層で多いのに対し、45～59歳までの年齢層は、この3年間は転入超過が続いています。

■年齢別移動状況（2012年から2014年までの3年間の動き）



出典：住民基本台帳人口移動報告（総務省）

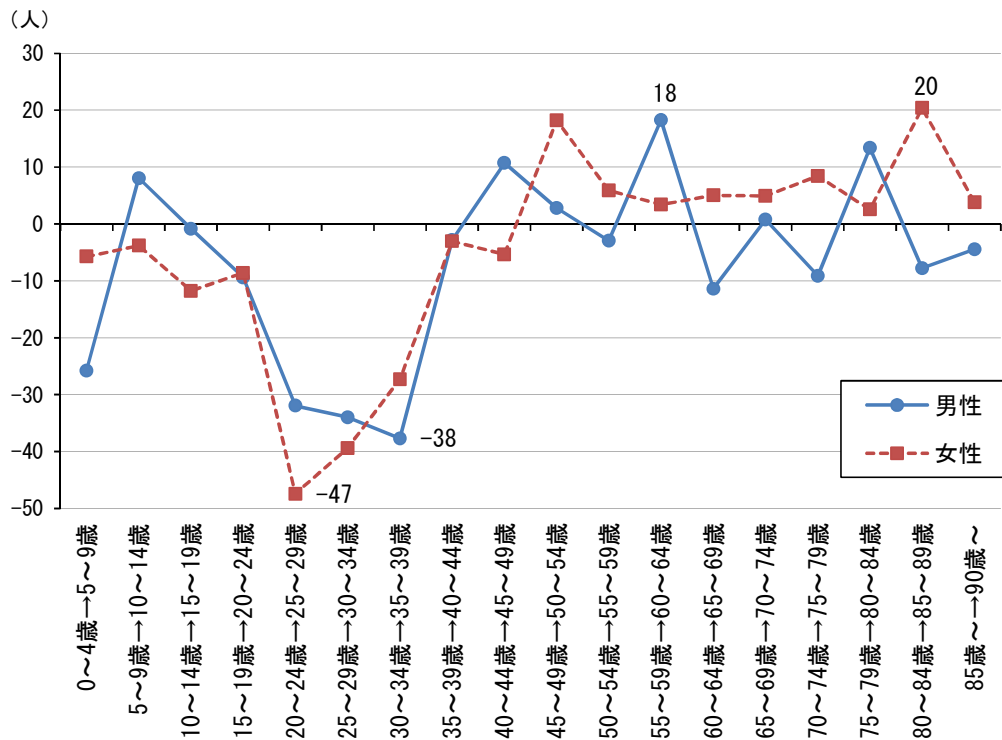
(男女別移動状況)

国勢調査の結果から、平成17年（2005年）から平成22年（2010年）までの5年間の男女別年齢別の移動状況をみると、転出数は、平成17年時点の年齢で男性は30～34歳、女性は20～24歳が最も多くなっています。一方、転入数は、平成22年時点の年齢で、男性の60～64歳、女性の85～89歳が多くなっています。

男女とも10代後半から40代までの年代層で転出超過が、50代以降の年代層では転入超過のほうが多くなっています。

生産年齢人口の中心世代である20歳代から40歳代が多く流出し、高齢者を中心とする世代が逆に流入している状況であり、少子高齢化が一層進む人口構造となっています。

■男女別年齢別移動状況（2005年から2010年までの5年間の動き）



出典：国勢調査（総務省）

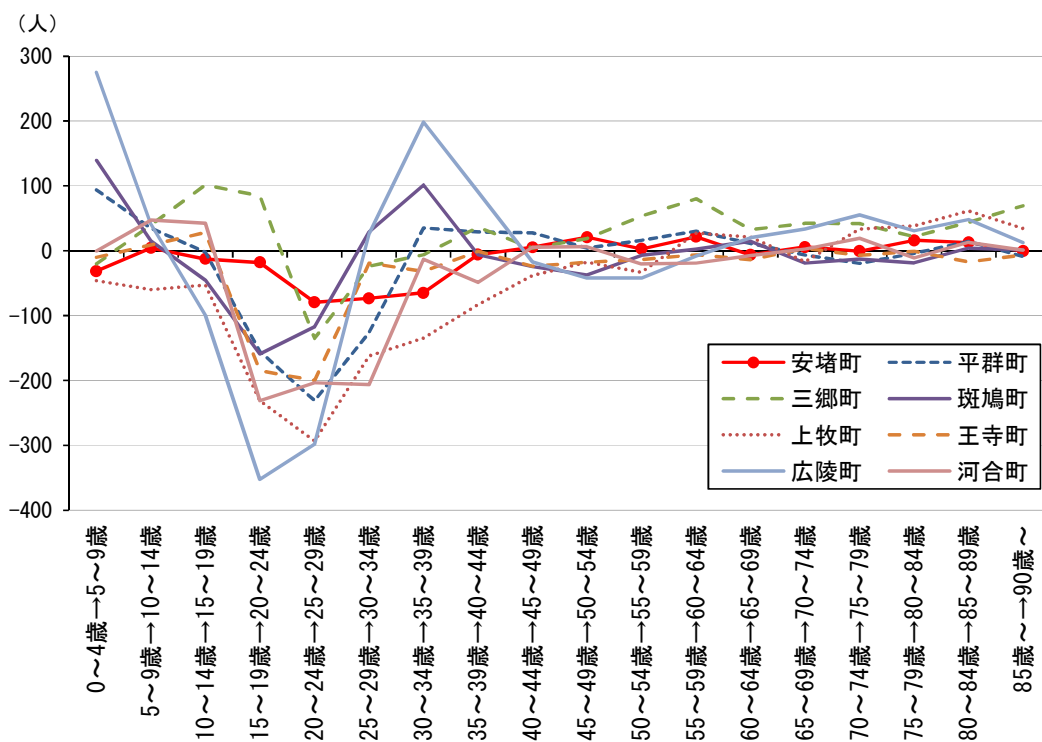
(近隣町の状況)

国勢調査の結果から、平成17年（2005年）から平成22年（2010年）までの5年間の近隣の町の移動状況をみると、本町との比較データとして取り上げた近隣7町のうち三郷町を除く6町では、平成17年時点の年齢で15～19歳が転出超過の状況であるのに対し、三郷町は転入超過となっています。

一方、転入数は、平成22年時点の年齢で見ると、広陵町や斑鳩町、平群町では5～9歳並びに35～44歳の年代層で多くなっているのに対し、本町では、これらの年代層は転出超過で、50～54歳と60～64歳の各年代層の転入が比較的多くなっています。

広陵町や斑鳩町、平群町と比べ、本町では、15～39歳までの生産年齢人口は町外へ流出し、子育て世代層の取込みができていない状況となっています。

■近隣町の移動状況（2005年から2010年までの5年間の動き）



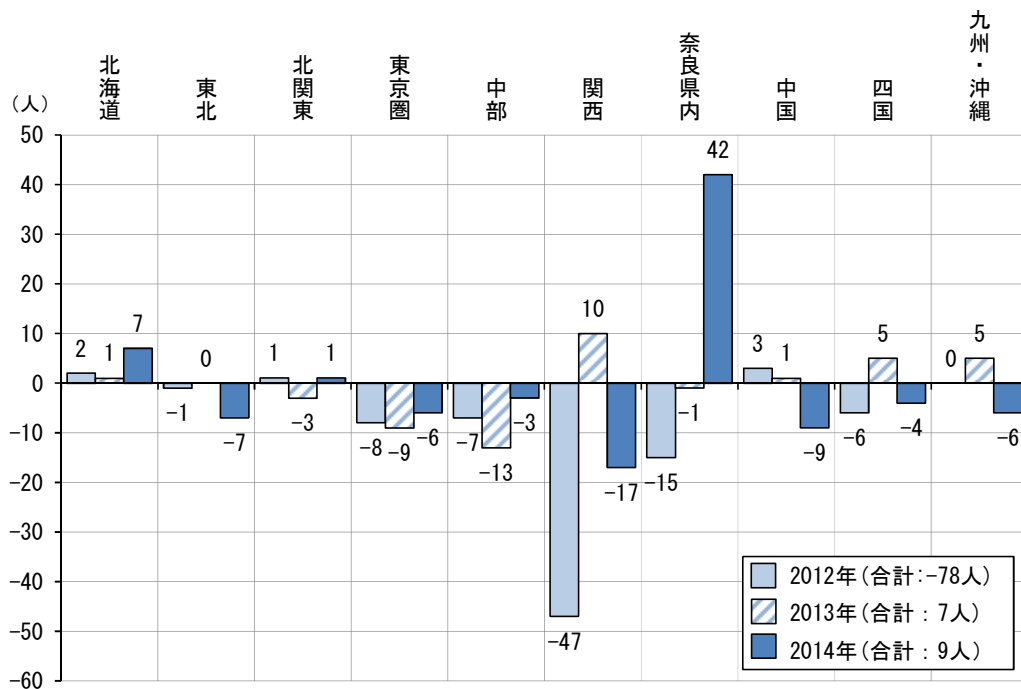
出典：国勢調査（総務省）

(地域ブロック間の移動状況)

奈良県の推計人口調査の結果から、本町と地域ブロック間の移動状況をみると、本町から大阪等の関西圏のほか、東京圏並びに中部などの大都市圏への転出が多く、特に東京圏に比べ、地理的に近い関西への転出が圧倒的に多い状況です。

これに対し、転入については、平成26年（2014年）は奈良県内から多くが流入しています。

■地域ブロック間の移動状況



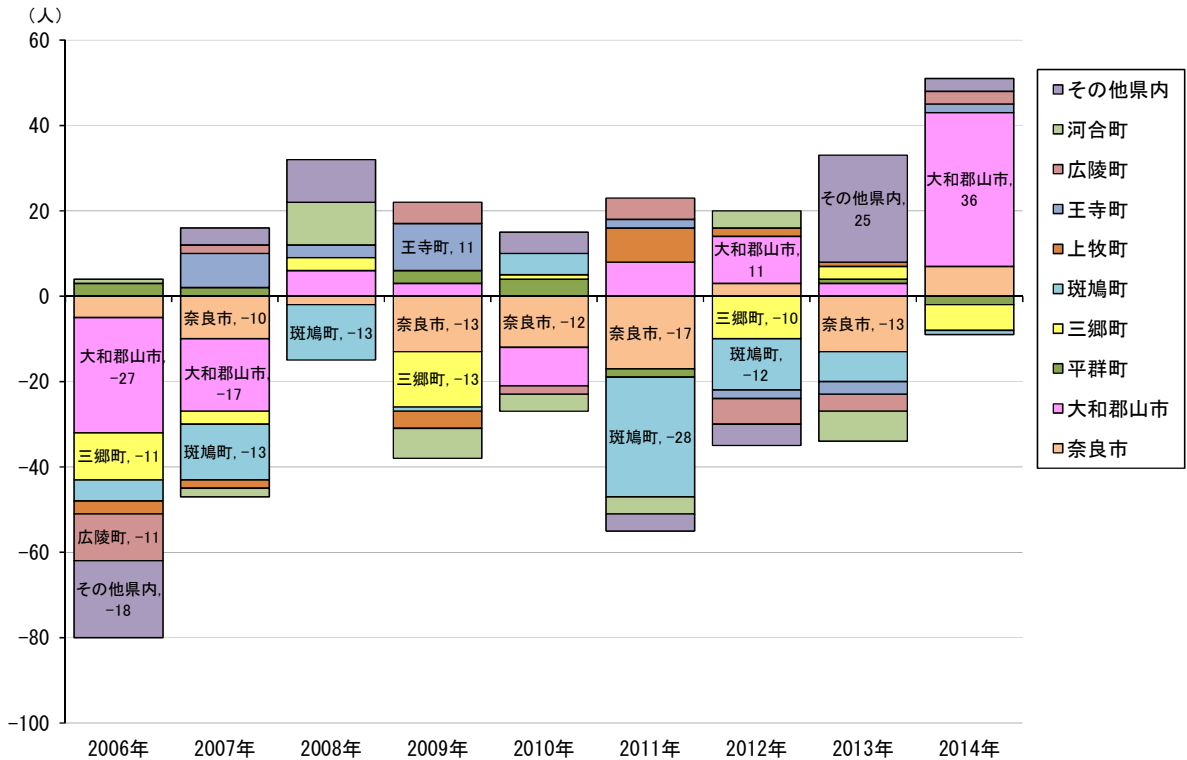
出典：奈良県の推計人口調査（年報）

- 地域：北海道：北海道
 東北：青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島
 北関東：茨木・栃木・群馬
 東京圏：埼玉・千葉・東京・神奈川
 中部：新潟・富山・石川・福井・山梨・長野・岐阜・愛知
 関西：三重・滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良
 中国：鳥取・島根・岡山・広島・山口
 四国：徳島・香川・愛媛・高知
 九州・沖縄：福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

(県内市町村間の移動状況)

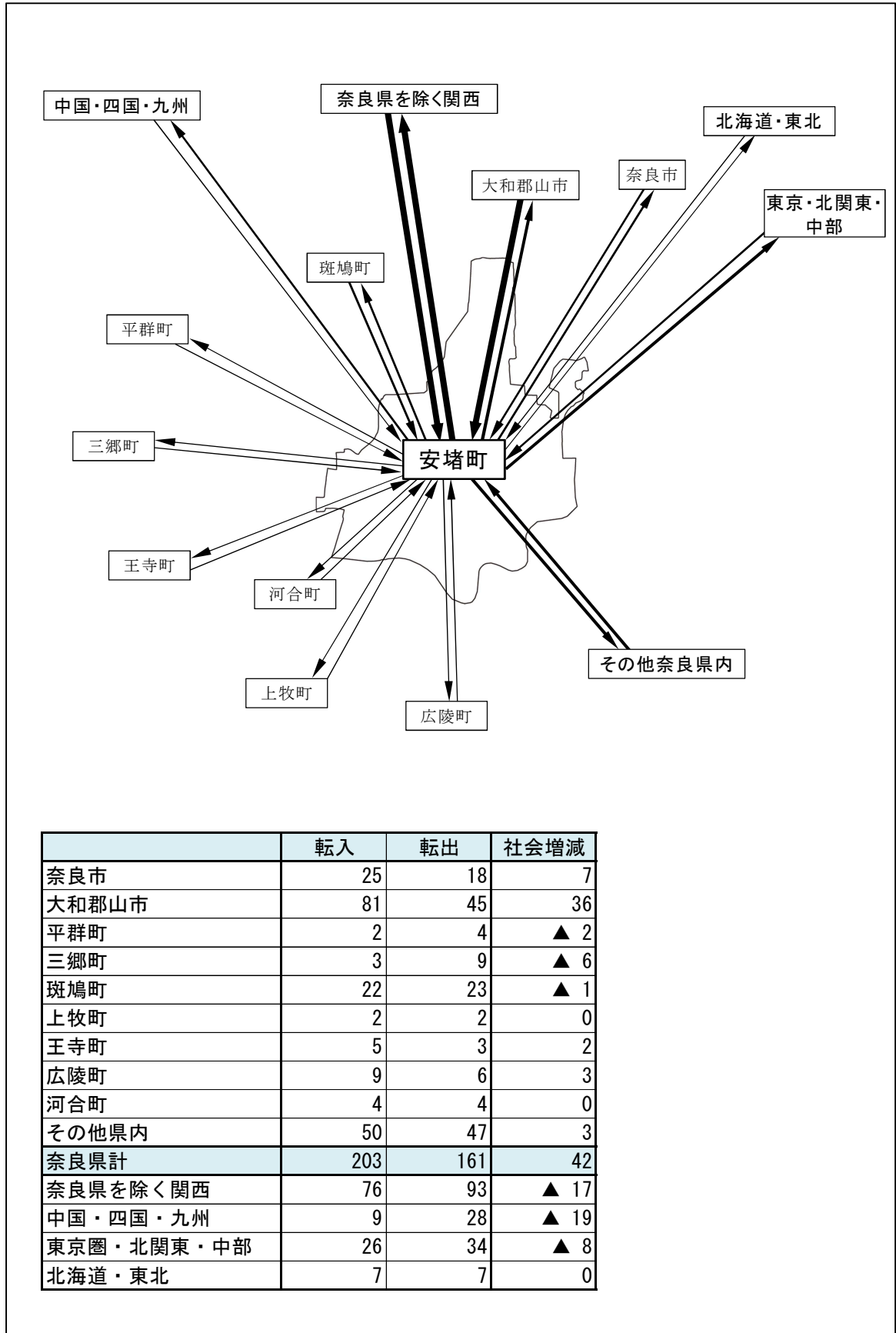
奈良県の推計人口調査の結果から、本町と県内市町村間の移動状況をみると、本町への転入は、平成26年（2014年）では、大和郡山市からが最も多くなっています。一方、転出については、ここ数年は、奈良市や斑鳩町、三郷町などへの流出が多くなっている状況です。

■ 県内市町村間の移動状況



出典：奈良県の推計人口調査（年報）

■流出入先市町村（平成26年（2014年）の移動状況）



2. 雇用や就労等の現状

(1) 事業所数の推移

本町に立地する事業所数は、近隣町では最も少なく、平成24年（2012年）の経済センサス活動調査の結果では180事業所、総従業員数は1,912人となっています。経済情勢の変化により、事業所数は減少しているものの、従業員数は、平成21年（2009年）に比べ増えています。

近隣町で事業所数が最も多い広陵町では、平成24年（2014年）の事業所数は1,102事業所、総従業員数は8,788人で、平成18年（2006年）に比べ、事業所数は6%減、従業員数は0.3%減となっています。他の町については、平成18年（2006年）に比べ、事業所数、従業員数とも減少しているところが多くなっていますが、平成24年（2012年）時点と比較すると、三郷町では事業所数が6%増、河合町では総従業員が4%増となっています。

■本町と近隣町の事業所数・従業員数の推移

| | 平成18年(2006年) | | 平成21年(2009年) | | 平成24年(2012年) | |
|-----|--------------|-------|--------------|-------|--------------|-------|
| | 事業所数 | 従業員数 | 事業所数 | 従業員数 | 事業所数 | 従業員数 |
| 安堵町 | 210 | 1,971 | 185 | 1,869 | 180 | 1,912 |
| 平群町 | 490 | 3,513 | 510 | 3,407 | 479 | 3,340 |
| 三郷町 | 413 | 4,338 | 478 | 3,560 | 438 | 3,281 |
| 斑鳩町 | 870 | 6,849 | 847 | 6,236 | 764 | 5,543 |
| 上牧町 | 485 | 4,757 | 471 | 4,709 | 454 | 4,397 |
| 王寺町 | 877 | 7,821 | 922 | 8,367 | 878 | 7,486 |
| 広陵町 | 1,173 | 8,818 | 1,159 | 8,869 | 1,102 | 8,788 |
| 河合町 | 509 | 4,618 | 545 | 5,331 | 494 | 4,810 |

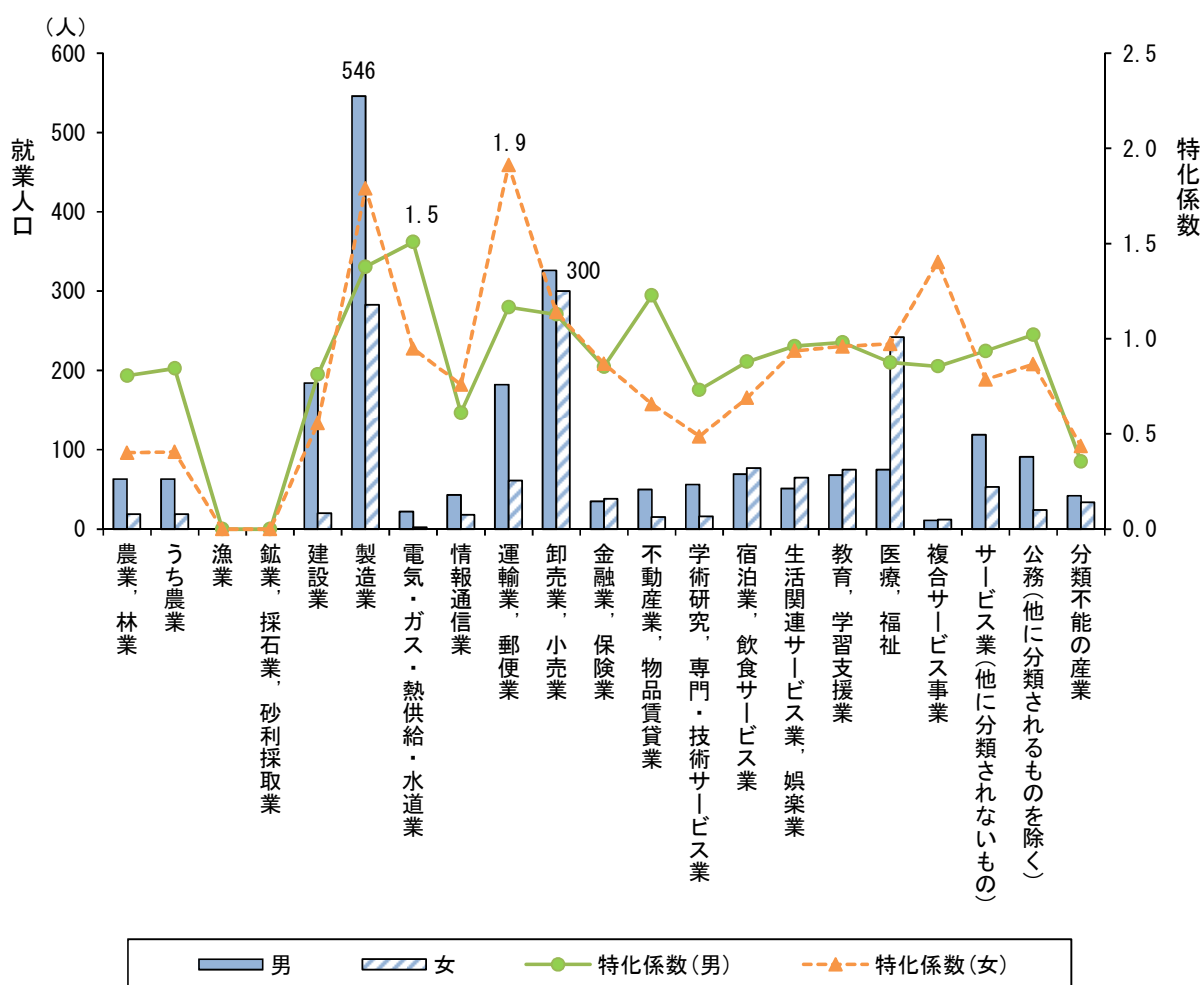
出典：平成18年は事業所・企業統計調査、平成21年以降は経済センサス（総務省）

(2) 産業別就業人口

男性が就業する産業は、多いものから「製造業」「卸売業、小売業」「建設業」「運輸業、郵便業」が上位となっています。一方、女性の場合は、「卸売業、小売業」に従事する人が最も多く、次いで「製造業」「医療、福祉」となっています。

特化係数（本町のX産業の就業者比率÷全国のX産業の就業者比率）をみると、男性においては、「電気・ガス・熱供給・水道業」（1.5）並びに「製造業」（1.4）、「不動産業、物品賃貸業」（1.2）、「運輸業、郵便業」（1.2）に従事する割合が全国水準に比べ高く、優位な状況になっています。一方、女性では、「運輸業、郵便業」（1.9）が最も高く、次いで「製造業」（1.8）、「複合サービス事業」（1.4）などが上位で、これら産業に従事する割合が全国に比べ高く、優位な状況になっています。

■産業別就業人口と特化係数



※特化係数：業の業種構成などにおいて、その構成比の全国比をいい、業種構成の全国との乖離を示し、地域で卓越した業種を見る指標

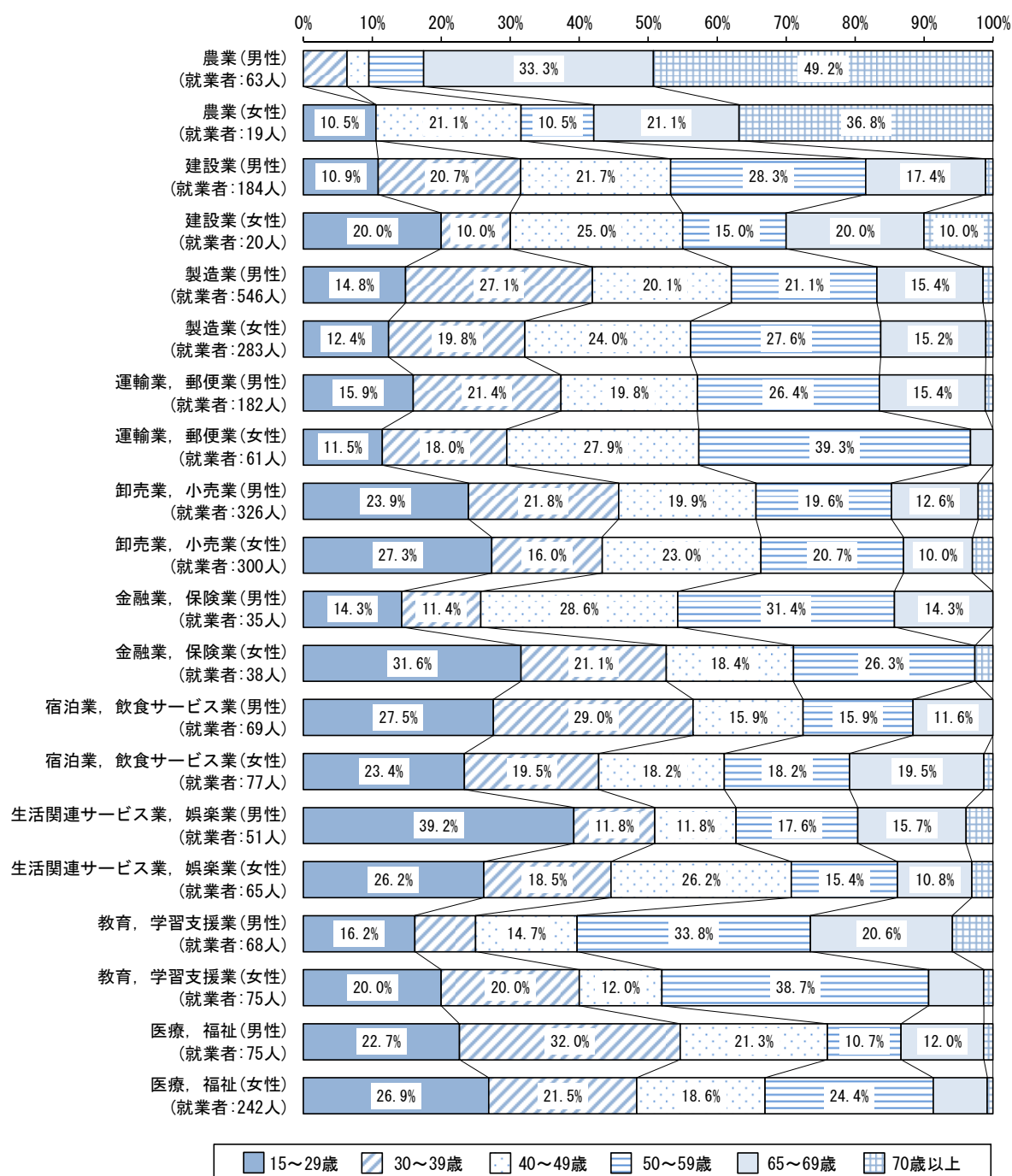
出典：平成22年国勢調査（総務省）

(3) 年齢別就業人口

男女とも就業者数では、「製造業」及び「卸売業、小売業」が上位を占めています。

また、「建設業」の就業者は女性に比べ男性が多いのに対し、「医療、福祉」は女性のほうが多くなっています。15～29歳の若い世代の就業率が高い上位の産業は、男性は「生活関連サービス業、娯楽業」や「宿泊業、飲食サービス業」「卸売業、小売業」などで、女性は「金融業、保険業」や「卸売業、小売業」「生活関連サービス業、娯楽業」「医療、福祉」などが高くなっています。

■年齢別就業人口



出典：平成22年国勢調査（総務省）

2. 安堵町の将来人口の推計

(1) 社人研推計による人口予測

今回人口ビジョンの作成にあたり、長期的な人口の見通しを予測するための指標のひとつとして、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による推計人口を用いています。

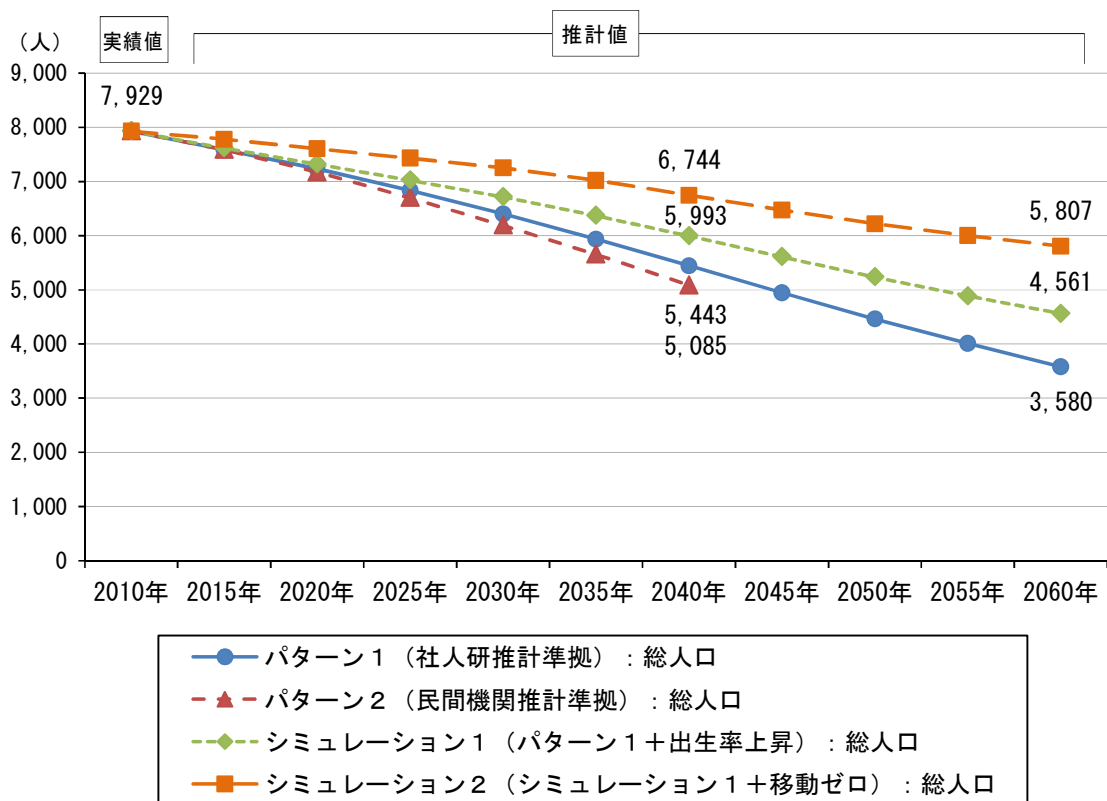
社人研による人口推計の手順などの概要は次のとおりです。

| <p>推計方法</p> | <p>○人口変動要因である出生、死亡、人口移動について男女年齢別に仮定を設け、「コーホート要因法」により将来の男女別年齢別人口を推計。</p> <p>○コーホート要因法とは、基本的な属性である男女・年齢別のある年の人口を基準として、出生・死亡・移動に関する将来の仮定値を当てはめて将来人口を推計する方法</p> <p>【具体的なイメージ】</p> <table border="1" data-bbox="497 875 1302 1171"> <thead> <tr> <th></th> <th>2010年</th> <th>2015年</th> <th>2020年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0～4歳</td> <td>X₁</td> <td>Y₁</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5～9歳</td> <td>X₂</td> <td>X₁₊₅</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10～14歳</td> <td>X₃</td> <td>X₂₊₅</td> <td>X₁₊₁₀</td> </tr> <tr> <td>15～19歳</td> <td>X₄</td> <td>X₃₊₅</td> <td>X₂₊₁₀</td> </tr> <tr> <td>20～24歳</td> <td>X₅</td> <td>X₄₊₅</td> <td>X₃₊₁₀</td> </tr> <tr> <td>……</td> <td>……</td> <td>X₅₊₅</td> <td>X₄₊₁₀</td> </tr> </tbody> </table> <p>※具体的な推計式等は下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女別5歳階級別に推計する ・例えば、平成22年(2010年)の「0～4歳」は、平成27年(2015年)には「5～9歳」に移行するが、5年間における人口変動は、「死亡」と「転入・転出」である $X_{1+5} = X_1 \times \{(1 - \text{死亡率}) + (\text{転入率} - \text{転出率})\} = X_1 \times (\text{生残率} + \text{純移動率})$ <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年(2015年)の「0～4歳」のY₁は、「子ども女性比」「0～4歳性比」によって算出する | | 2010年 | 2015年 | 2020年 | 0～4歳 | X ₁ | Y ₁ | | 5～9歳 | X ₂ | X ₁₊₅ | | 10～14歳 | X ₃ | X ₂₊₅ | X ₁₊₁₀ | 15～19歳 | X ₄ | X ₃₊₅ | X ₂₊₁₀ | 20～24歳 | X ₅ | X ₄₊₅ | X ₃₊₁₀ | …… | …… | X ₅₊₅ | X ₄₊₁₀ |
|----------------------------|---|------------------|-------------------|-------|-------|------|----------------|----------------|--|------|----------------|------------------|--|--------|----------------|------------------|-------------------|--------|----------------|------------------|-------------------|--------|----------------|------------------|-------------------|----|----|------------------|-------------------|
| | 2010年 | 2015年 | 2020年 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 0～4歳 | X ₁ | Y ₁ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5～9歳 | X ₂ | X ₁₊₅ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 10～14歳 | X ₃ | X ₂₊₅ | X ₁₊₁₀ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 15～19歳 | X ₄ | X ₃₊₅ | X ₂₊₁₀ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 20～24歳 | X ₅ | X ₄₊₅ | X ₃₊₁₀ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| …… | …… | X ₅₊₅ | X ₄₊₁₀ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>基準人口</p> | <p>○平成22年国勢調査人口（男女別5歳階級別人口）</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>出生に関する将来の仮定値</p> | <p>○将来の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の割合）</p> <p>○将来の0～4歳性比（0～4歳人口における女性に対する男性の比。女性の人数を100とした指数）</p> <p>※国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の値に準拠</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>死亡に関する将来の仮定値</p> | <p>・将来の生残率（ある年齢（x歳）の人口が、5年後の年齢（x+5歳）になるまで生き残る確率）</p> <p>※国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の値に準拠</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>移動に関する将来の仮定値</p> | <p>・将来の純移動率（ある地域人口に対する他地域間との転入超過数の割合。転入超過数＝転入者数－転出者数。）</p> <p>・平成17年～22年の国勢調査に基づいて算出された純移動率が、今後全域的に縮小すると仮定した値</p> <p>※国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の値に準拠</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

社人研が、これまでの人口推移をもとに前頁に記載した手順により推計した結果は下図のとおりです。下図のパターン1は、出生・死亡・移動等の傾向が将来にわたって一定程度継続すると仮定し、何の対策も講じない場合のパターンで、この図が示すように、平成52年（2040年）の本町の総人口は5,443人程度まで減少し、平成72年（2060年）には、平成22年（2010年）の人口から半分以下の3,580人まで減少すると予測されます。

なお、日本創生会議では、全国の総移動数が概ね一定水準との仮定のもと平成52年（2040年）まで推計を行っています。参考までに、この考え方による安堵町の推計値（パターン2）とパターン1による推計値を比べると、350人程度パターン1の数値のほうが上回る結果となっています。両者の違いは将来の純移動の仮定だけであることから、転出の多い安堵町においては、出生率が一定に保たれたとしても、社会減を抑制しなければ、人口減少に歯止めをかけられないことが示唆されます。

■社人研推計による将来人口



次に、自然増減に着目した将来人口をみると、上図のパターン1において合計特殊出生率（平成23年（2011年）は安堵町1.22、全国1.39）が平成42年（2030年）までに人口置換水準（2.1）まで上昇した場合は、シミュレーション1の折れ線が示すとおり、平成52年（2040年）の本町の総人口は5,993人となり、パターン1に比べ550人増加し、平成72年（2060年）は4,561人で、パターン1に比べ981人増加する予測となります。

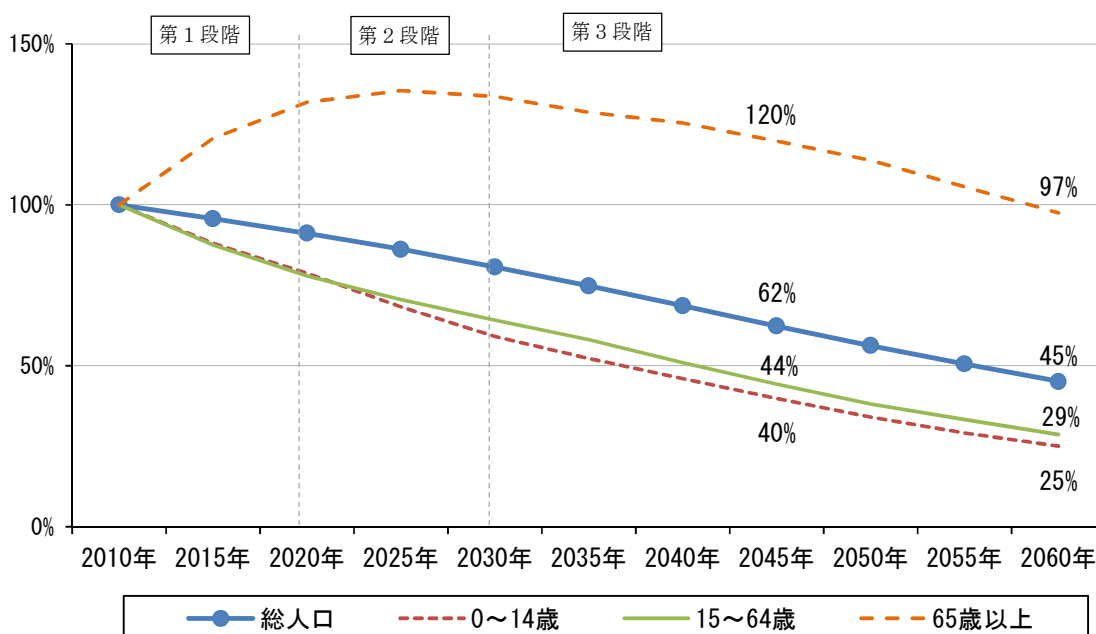
一方、シミュレーション1の条件に加え、人口移動が均衡した（転入数・転出数が同数となり、移動がゼロとなった）パターンの場合、シミュレーション2の折れ線が示すとおり、平成52年（2040年）の総人口は6,744人で、パターン1やシミュレーション1よりも増加します。平成72年（2060年）は5,807人で、パターン1に比べ2,227人増加し、シミュレーション1に比べても1,246人増加する予測となります。

(2) 人口減少段階の分析

本町は、人口減少の傾向が続いています。国の手引きを参考に、社人研による人口推計値を使って、平成22年（2010年）の人口を100として、それ以降の年の人口水準の指標を求めると、老年人口は、平成37年（2025年）まで増え（第1段階）、その年を境に維持・微減の段階（第2段階）に入るものと予想されます。本町の現在の状況は老年人口が増加し、年少人口並びに生産年齢人口が減少することにより総人口が減少する「第1段階」に該当しています。

平成42年（2030年）以降、老年人口も減少段階（第3段階）に入ることによって、本町の人口は本格的に減少し、平成72年（2060年）には、総人口は平成22年（2010年）の水準に比べ55%減の3,580人にまで落ち込むと見込まれます。

■人口減少段階の分析



※人口減少段階は、「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減」
「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされる。

※平成22年（2010年）の人口を100とし、各年の人口を数値化した

※国から提供された推計ツールの社人研の推計準拠による推計値より作成

◆本町において人口減少が本格的に到来する段階

| 分類 | 平成22年 (2010年) | 平成52年 (2040年) | 平成22年を100とした 場合の平成52年の指数 |
|------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 老年人口 (人) | 1,941 | 2,434 | 125 |
| 生産年齢人口 (人) | 5,169 | 2,632 | 51 |
| 年少人口 (人) | 818 | 377 | 46 |
| 総人口 (人) | 7,929 | 5,443 | 69 |

(3) 将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度の分析

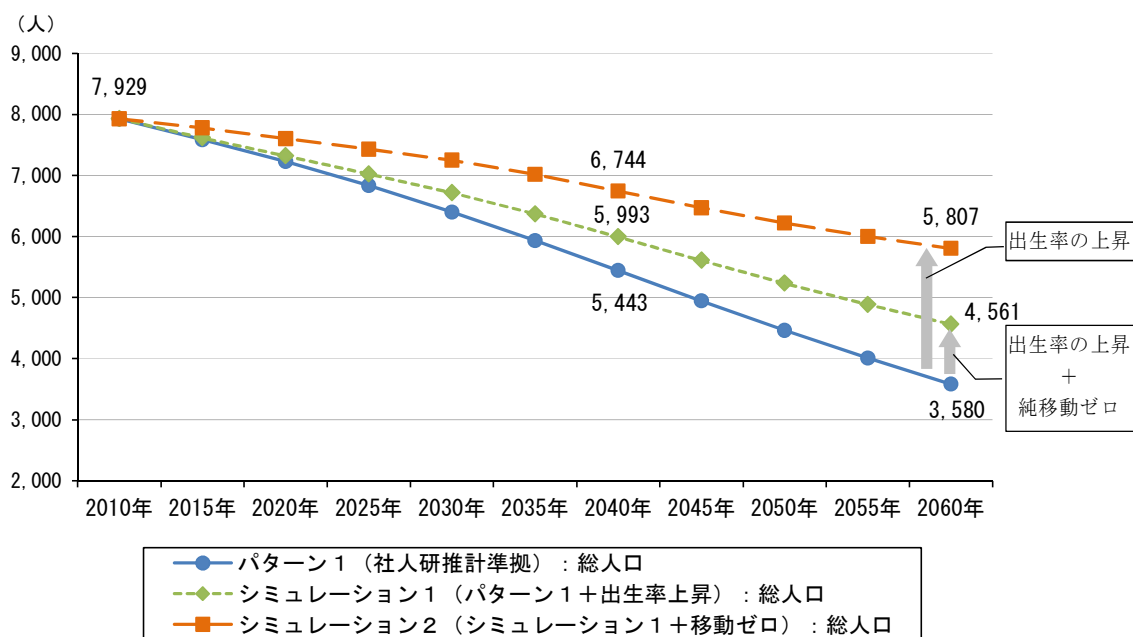
国の手引きに基づき、社人研による推計値を基本に出生率を上昇させた場合（シミュレーション1）と、移動率がゼロのまま推移する場合（シミュレーション2）の2パターンでの推計を行い、推計人口に対する自然増減（出生・死亡）と社会増減（移動人口）の影響度を調べました。

本町では、自然増減の影響度は「4（110～115%）」、社会増減の影響度は「3（110～120%）」で、自然動態・社会動態とも影響度が100%を超え、両者相乗により人口減少に影響を与えている状況がうかがえます。シミュレーションの結果が示すように、安堵町の場合は、合計特殊出生率を上昇させ、少子化を加速させない対策とともに、社会減も人口減少に与える影響が大きいため、移住・定住促進に向けた対策をも講じることが重要と考えられます。

■シミュレーションの条件

| | |
|-----------|--|
| シミュレーション1 | ・社人研による推計条件で、合計特殊出生率が平成42年（2030年）までに人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定した場合 |
| シミュレーション2 | ・シミュレーション1の推計条件とともに、純移動率がゼロ（均衡）で推移すると仮定した場合 |

シミュレーションの結果（自然増減・社会増減の影響度を見るための比較）



※国から提供された推計ツールの社人研の推計準拠による推計（パターン1）、シミュレーション1・2より作成
シミュレーション1は出生率上昇（平成37年（2025年）で1.8、平成42年（2030年）以降2.1とした場合）
シミュレーション2はシミュレーション1 + 移動ゼロ（社会変動を0とした場合）

■自然増減・社会増減の影響度

| 分類 | 計算方法 | 影響度 |
|----------|--|-----|
| 自然増減の影響度 | シミュレーション1の2040年推計人口 = 5,993人 パターン1の2040年推計人口 = 5,443人 ⇒ 5,993人/5,443人=110.1% | 4 |
| 社会増減の影響度 | シミュレーション2の2040年推計人口 = 6,744人 シミュレーション1の2040年推計人口 = 5,993人 ⇒ 6,744人/5,993人=112.5% | 3 |

※自然増減の影響度=シミュレーション1の総人口/パターン1の総人口の数値に応じて5段階に整理

(5段階評価 1:100%未満、2:100~105%、3:105~110%、4:110~115%、5:115%以上)

※社会増減の影響度=シミュレーション2の総人口/シミュレーション1の総人口の数値に応じて5段階に整理

(5段階評価 1:100%未満、2:100~110%、3:110~120%、4:120~130%、5:130%以上)

年齢3区分別推計人口について、推計パターンごとの減少率をみると、0～14歳までの年少人口は、パターン1（全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した場合の推計）の推計値に比べ、シミュレーション1では、出生率の上昇を見込んでいるため、減少率は小さくなっています。一方、15～64歳までの生産年齢人口及び65歳以上の老年人口の減少率は、パターン1とシミュレーション1との間では、年少人口ほど大きな差はみられませんが、シミュレーション2の生産年齢人口の減少率は、社会減（町外への転出）を少なくすることで、減少幅は小さく抑えられています。

20～39歳までの女性の人口が出生率の向上に大きくかかわることから、シミュレーション1の年少人口数に到達させるためには、出産の中心年齢である当該年齢層の女性の増加がポイントとなります。

■社人研による年齢3区分別人口推計結果と増減率

(単位：人)

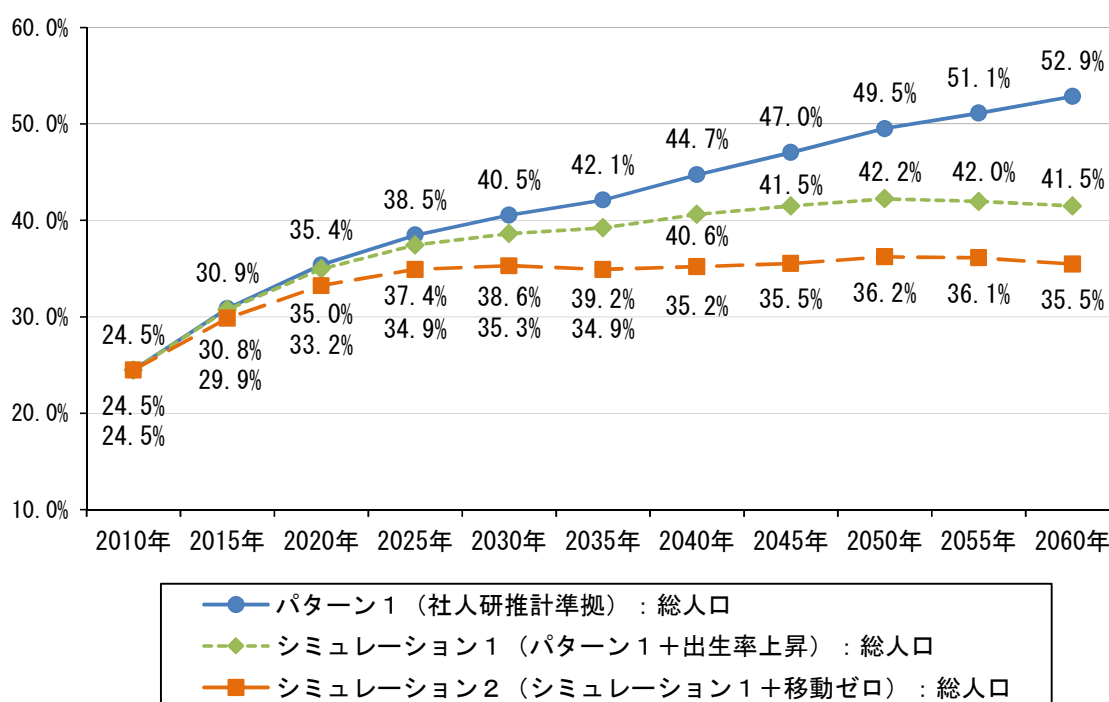
| | | 総人口 | 0～14歳人口 | うち0～4歳人口 | 15～64歳人口 | 65歳以上人口 | 20～39歳女性人口 |
|------------------------|-----------|--------|---------|----------|----------|---------|------------|
| 2010年 | 現状値 | 7,929 | 818 | 264 | 5,169 | 1,941 | 930 |
| 2040年 | パターン1 | 5,443 | 377 | 114 | 2,632 | 2,434 | 374 |
| | シミュレーション1 | 5,993 | 750 | 240 | 2,809 | 2,434 | 868 |
| | シミュレーション2 | 6,744 | 966 | 303 | 3,405 | 2,373 | 517 |
| | パターン2 | 5,085 | 315 | 96 | 2,364 | 2,406 | 316 |
| 2010年→ 2040年 増減率 | パターン1 | -31.4% | -54.0% | -56.9% | -49.1% | 25.4% | -59.8% |
| | シミュレーション1 | -24.4% | -8.3% | -9.2% | -45.7% | 25.4% | -6.7% |
| | シミュレーション2 | -14.9% | 18.0% | 14.7% | -34.1% | 22.3% | -44.4% |
| | パターン2 | -35.9% | -61.5% | -63.8% | -54.3% | 24.0% | -66.0% |

(4) 老年人口比率の変化（長期推計）

パターン1での推計では、老年人口比率は上昇し続け、平成72年（2060年）には平成22年（2010年）の2.2倍である52.9%になると推計されます。

一方、シミュレーションでは、1・2とも、平成42年（2030年）までに出生率が人口置換率（2.1）まで上昇するとの仮定により、パターン1で推計した老年人口比率を下回った状態で推移し、平成47年（2035年）を境にシミュレーション1では上昇は続くものの緩やかになり、シミュレーション2では横ばいで推移し、高齢化の進行の抑制効果が表れ始めます。

■ 老年人口比率の長期推計



3. 人口の変化が地域の将来に与える影響についての分析

少子高齢化を伴った人口減少は、町の財政のほか、地域経済や医療、教育など様々な分野において、悪影響を及ぼし、自治体の存続まで危うくすると言われてしています。

(1) 町財政への影響

① 歳入

本町の行政運営に必要な経費を賄うための主要な財源収入は、住民税や固定資産税、軽自動車税などの地方税、自治体間の財源の不均衡を調整するため、所得税や法人税などから合理的基準で再配分される地方交付税、国・県支出金などから構成されています。本町の場合、人口減少の影響を背景に、本来、主要な収入となるはずの地方税の歳入が少ないため、国からの地方交付税に依存する状況が続いています。ここ5年間は30～33億円程度で安定的に推移していますが、今後、人口や世帯数の減少がさらに進むと安定的に財政運営することが一層困難になることが予想されます。

■歳入の決算状況

(千円)

| | 平成13年度 (2001年度) | 平成14年度 (2002年度) | 平成15年度 (2003年度) | 平成16年度 (2004年度) | 平成17年度 (2005年度) | 平成18年度 (2006年度) | 平成19年度 (2007年度) |
|-------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 地方交付税 | 1,564,904 | 1,501,302 | 1,320,309 | 1,317,101 | 1,258,743 | 1,087,891 | 1,224,245 |
| 地方税 | 820,149 | 795,151 | 767,882 | 744,059 | 807,196 | 728,989 | 800,506 |
| 国庫支出金 | 703,505 | 302,600 | 304,455 | 154,938 | 170,542 | 127,095 | 91,822 |
| 県支出金 | 753,355 | 702,950 | 180,452 | 113,714 | 114,209 | 101,990 | 129,760 |
| 地方債 | 1,013,900 | 329,000 | 505,600 | 339,700 | 330,500 | 260,200 | 148,000 |
| その他 | 2,363,201 | 1,730,754 | 1,175,268 | 719,275 | 748,541 | 862,464 | 556,881 |
| 合計 | 6,465,659 | 4,658,807 | 4,073,514 | 3,275,073 | 3,315,522 | 3,066,639 | 2,821,454 |

| | 平成20年度 (2008年度) | 平成21年度 (2009年度) | 平成22年度 (2010年度) | 平成23年度 (2011年度) | 平成24年度 (2012年度) | 平成25年度 (2013年度) |
|-------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 地方交付税 | 1,288,539 | 1,278,637 | 1,347,602 | 1,356,710 | 1,386,775 | 1,433,599 |
| 地方税 | 826,040 | 773,646 | 770,835 | 745,278 | 752,864 | 739,708 |
| 国庫支出金 | 73,237 | 286,991 | 233,299 | 191,974 | 167,577 | 235,095 |
| 県支出金 | 118,104 | 127,909 | 174,447 | 148,799 | 217,981 | 156,928 |
| 地方債 | 138,600 | 215,100 | 268,600 | 195,800 | 206,100 | 202,100 |
| その他 | 467,746 | 530,142 | 577,240 | 818,603 | 989,094 | 782,790 |
| 合計 | 2,794,162 | 3,084,516 | 3,197,576 | 3,308,365 | 3,502,410 | 3,393,292 |

出典：総務省地方財政状況調査関係資料「決算カード」

② 歳出

本町の歳出経費のうち、全体の約3分の1を占めるのが、人件費で、次いで物件費等、公債費の順で多くなっています。生活保護費や児童手当などの社会保障費にあたる扶助費については、平成25年度（2013年度）は2.7億円程度を支出しています。扶助費は、高齢化の進展を背景に年々増加し、平成25年度（2013年度）は、平成13年度（2001年度）に比べ2.6倍程度の伸びとなっています。

今後、人口減少が進み、主たる歳入費である地方税の減収の一方で、高齢化の進展により社会保障費の一層の増加が見込まれるとともに、社会保障費を負担する現役世代の人数の縮小により財政負担が重くのしかかってくるものと予想されます。

■歳出の決算状況

（千円）

| | 平成13年度 (2001年度) | 平成14年度 (2002年度) | 平成15年度 (2003年度) | 平成16年度 (2004年度) | 平成17年度 (2005年度) | 平成18年度 (2006年度) | 平成19年度 (2007年度) |
|-------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 人件費 | 723,357 | 746,596 | 752,185 | 783,648 | 770,437 | 770,595 | 750,989 |
| 扶助費 | 104,060 | 104,612 | 131,867 | 159,200 | 154,159 | 148,325 | 168,471 |
| 公債費 | 654,140 | 731,509 | 1,065,441 | 731,338 | 904,112 | 664,646 | 623,923 |
| 物件費等 | 576,558 | 560,050 | 530,062 | 486,759 | 472,660 | 479,097 | 580,242 |
| 補助費等 | 309,856 | 334,493 | 254,285 | 235,846 | 222,180 | 215,175 | 216,863 |
| 繰出金 | 243,074 | 283,132 | 286,291 | 303,233 | 250,976 | 260,139 | 301,097 |
| 積立金 | 546,991 | 281,000 | 527 | 500 | 517 | 1,716 | 3,562 |
| 投資的経費 | 2,821,435 | 1,051,351 | 893,784 | 317,302 | 385,566 | 404,828 | 49,661 |
| その他 | 130,044 | 57,265 | 36,099 | 11,977 | 13,998 | 32,861 | 21,506 |
| 合計 | 6,109,515 | 4,150,008 | 3,950,541 | 3,029,803 | 3,174,605 | 2,977,382 | 2,716,314 |

| | 平成20年度 (2008年度) | 平成21年度 (2009年度) | 平成22年度 (2010年度) | 平成23年度 (2011年度) | 平成24年度 (2012年度) | 平成25年度 (2013年度) |
|-------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 人件費 | 720,049 | 740,232 | 712,262 | 716,082 | 768,398 | 818,445 |
| 扶助費 | 170,739 | 176,345 | 250,986 | 257,411 | 261,433 | 275,246 |
| 公債費 | 622,617 | 607,819 | 530,552 | 516,750 | 436,682 | 403,505 |
| 物件費等 | 523,623 | 492,894 | 525,368 | 523,427 | 540,254 | 521,422 |
| 補助費等 | 202,190 | 326,799 | 189,751 | 192,066 | 238,063 | 192,857 |
| 繰出金 | 310,302 | 328,063 | 307,024 | 335,038 | 353,756 | 345,694 |
| 積立金 | 4,166 | 3,651 | 13,177 | 1,317 | 301,469 | 1,495 |
| 投資的経費 | 70,201 | 151,827 | 148,221 | 162,136 | 182,569 | 250,569 |
| その他 | 17,786 | 80,001 | 90,963 | 49,051 | 50,277 | 47,170 |
| 合計 | 2,641,673 | 2,907,631 | 2,768,304 | 2,753,278 | 3,132,901 | 2,856,403 |

出典：総務省地方財政状況調査関係資料「決算カード」

(2) 地域経済や住民の生活への影響

本町では、出生率の低下に加え、生産年齢人口層を中心とした町外流出が人口減少の大きな背景となっています。生産年齢人口が減少すると、本町での労働力不足が深刻化し、町内事業所の成長力が阻害され、町全体の経済成長が鈍化する恐れがあります。さらに個人消費の縮小に伴い地域経済も悪化することにつながります。

また、住民の暮らしの面では、一定規模の人口を前提として成り立っている小売業や飲食業、医療などの住民サービスが地域から撤退することで日常生活が不便になるおそれがあります。さらに、少子高齢化や人口減少による地域活動の担い手の減少に伴って、自治会や消防団など、地域の自主的な活動が弱体化し、地域社会の存続自体が危ぶまれることが予想されます。

(3) 地域医療や福祉への影響

高齢人口の増加により、医療や介護の需要増が見込まれる一方で、生産年齢人口の減少が進むことで、医療・福祉分野を支える人材の確保が困難となるおそれがあります。

また、社会保障費の増加に対する現役世代の負担は一層増大することが見込まれます。

(4) 教育・地域文化への影響

少子化の進行により学級数や1クラスあたりの児童数が減ることで、子どもたちが切磋琢磨する機会が減少し、集団学習の実施に制約が生じるなど、教育活動の質の維持が困難となります。さらに地域の伝統行事や祭りなどの担い手の減少により、地域文化の衰退が懸念されます。

(5) 公共施設の維持管理やインフラへの影響

高度経済成長期に建設された公共施設や道路施設等の多くの社会資本は、平成32年（2020年）以降、一斉に更新時期を迎え、それにより建替え需要が急激に増加することが予想されます。

一方、自治体の基礎的な財源は、税収が主体であり、前述のように少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少により長期的な減収が見込まれます。また借入による原資調達も、人口減少が顕在化した状況下において地方債に対する市場の評価は、将来的により厳しいものとなり、調達コストの増大など、財源をめぐって負の悪循環に陥ることが予測されます。さらに、高齢者の増加への対応や少子化対策が求められる中、行政サービスの低下を招かないよう、新たな財政負担の増加も懸念されます。

人口減少に伴う税収の減少や原資調達が困難であることを踏まえると、公共施設の維持・管理については、統廃合を進めるなどの抜本的な対策の検討が必要になり

ます。

また、高齢者の増加により公共交通機関の重要性は大きくなる一方で、利用者数の減少は公共交通機関の経営効率を低下させることにつながり、地域の移動手段の維持・確保が困難になってきます。

4. 現状の人口動態における課題整理

本町の人口は、1990年代前半までは、好況期の影響による宅地開発などにより、人口は増加していましたが、平成7年（1995年）をピークに、それ以降は減少の一途を辿っています。

平成22年の国勢調査の結果で15歳未満の年少人口をみると、県平均の13.2%に対し、本町は10.3%で、また近隣町7町（平群町、三郷町、斑鳩町、上牧町、王寺町、広陵町、河合町）の中で最も低いまちとなっています。

人口変動をもたらす三要素は、「出生」「死亡」「移動」と言われていますが、本町の場合、特に「移動（転入・転出）」による影響が大きくなっています。

（1）現在の人口動態の状況と課題

本町では、少子高齢化の進展を背景に、平成18年（2006年）以降、死亡数が出生数を上回る自然減の状況が続いています。

自然増減の指標である合計特殊出生率は、平成21年（2009年）までは1.2前後で推移していましたが、平成24年（2012年）に1.43までに一時的に上昇したものの、平成25年（2013年）には1.10まで落ち込み、平成21年（2009年）以前よりも悪い状況となっています。長期的に人口が増加も減少もしない人口置換水準の2.07からは程遠く、将来的に出生率の大幅な上昇が見込めない場合は、高齢化の益々の進展により、急速な人口減少を迎えることが予想されます。社人研の推計では、すでに本町においては、生産年齢人口の老年人口へのシフトが進んでおり、平成52年（2040年）には、年少人口及び生産年齢人口とも平成22年（2010年）に比べ、およそ半数に減少するものと見込まれています。

一方、本町の人口減少の要因は、自然減に加え、転出者数が転入者数を上回る社会減によるところも大きくなっています。特に5～9歳及び、その子育てにあたる35～44歳の年代層は、広陵町や斑鳩町、平群町と異なり、本町では転出超過となっている一方、50～54歳と60～64歳の各年代層の転入が比較的多く、高齢化に拍車がかかる状況がみられます。

人口移動の流れとしては、転出は大阪を中心とする関西圏へ、転入は主に奈良県内からが多くなっています。

住民アンケート調査の結果では、町外に転出したい、又は一時的に町外で暮らしたいと考えている若年層は少なくなく、今後は、特に結婚・出産・子育ての中心世

代となる20・30歳代層の町外への流出に歯止めをかけるための取組みが喫緊の課題と考えられます。

（2）将来の人口動態が本町に与える影響と課題

平成37年（2025年）頃には、65歳以上の老年人口はピークを迎え、本格的な人口減少が加速するものと予想されます。それとともに、年少人口、生産年齢人口の減少も加速化し、個人市民税等の基礎的歳入の減少をはじめ、現役世代への社会保障費の負担増が懸念されます。

また、人口減少により過疎化する地区の出現も予想され、生産年齢の減少と急速な高齢化の進展は歳入の大幅減少だけでなく、自治体機能の維持に大きな影響を及ぼすことが予想されます。

将来にわたって持続可能な行政運営を目指すためにも、生産年齢人口の増加を図ることも喫緊の課題と考えられます。

第3章 本町の将来展望

本町における人口の現状や将来の動向等に関する分析、そこから見える課題などを踏まえ、長期的な見通しと目指すべき人口の将来の方向性（ビジョン）を提示します。

1. 本町の将来人口の長期的な見通し

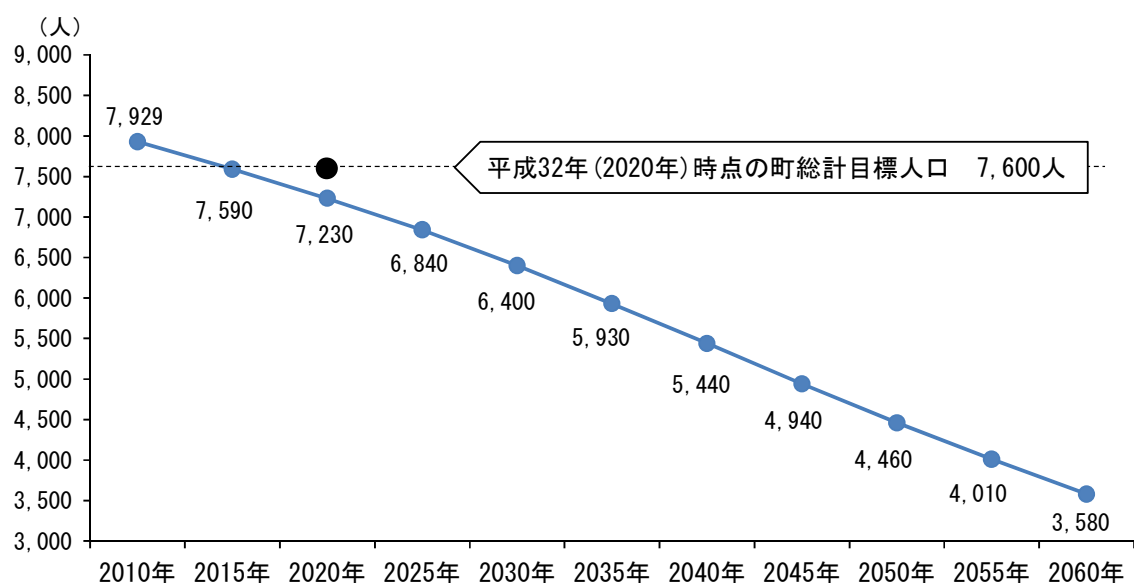
(1) 本町の将来人口の動向

町総計（第4次安堵町総合計画）では、平成32年（2020年）時点での将来目標人口を7,600人とし、子育て支援などの少子化対策や地域産業の振興、第3次産業の振興促進などによる雇用環境の充実等に取り組むことにより、目標人口の達成を目指すこととしています。

しかし、社人研（社会保障・人口問題研究所）による人口推計では、平成32年（2020年）時点での本町の総人口は7,230人と見込み、目標とする7,600人に370人及びません。

現状の本町の人口の伸びの傾向のままでは、町総計の目標人口に到達することは困難な情勢となっています。

■社人研による本市の将来人口推計（パターン1）



(2) 本町が目指す人口の未来像（ビジョン）

本町の人口ビジョンの設定にあたっては、次の3つのシナリオを想定し、それに基づき中・長期的に目指すべき人口のシミュレーションを行いました。

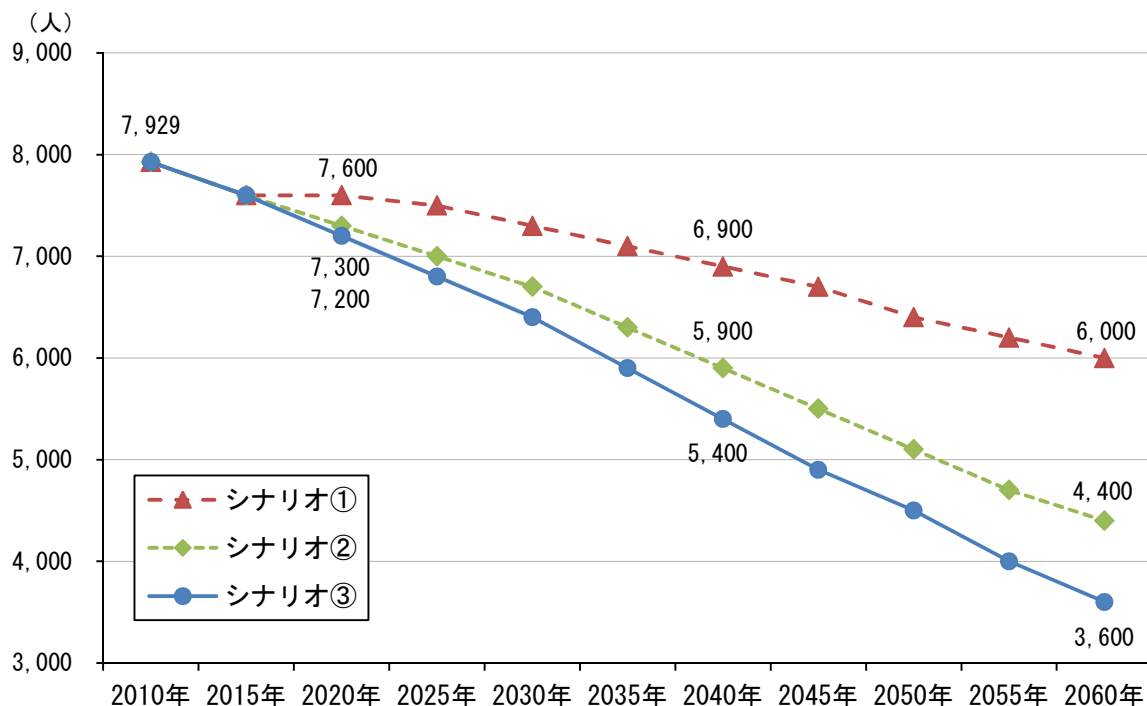
シナリオ①は、第4次安堵町総合計画における平成32年（2020年）時点での目標人口7,600人の達成を目標に、出生率の上昇並びに社会増を目指して、総合戦略の取組みによる成果が最も現れた高位な人口水準、シナリオ②は、総合戦略の取組みより最低限達成を目指すべき人口水準、そしてシナリオ③は、何ら対策を打たないまま成り行きにより進んだ状態の予想人口で、持続可能な行政運営に与える影響に鑑み、最も避けるべき人口水準としています。

総合戦略では、シナリオ①と②の範囲において人口水準の確保を意識しながら、様々な施策を効果的に展開することにより、最も高位の人口水準の達成を将来の人口ビジョンとして目指していきます。

■人口ビジョン・3つのシナリオ

| 基本条件 | シミュレーションの基本データ並びに推計計算は、いずれのシナリオも国が市町村に提供している「将来推計ワークシート」を利用 | | |
|-------|---|-----------|---|
| 区分 | 考え方 | 前提条件 | |
| シナリオ① | 第4次総合計画の目標人口ベース。総合戦略の成果が最も現れた高位の人口水準 | 合計特殊出生率 | 奈良県の人口ビジョンにおける出生率を参考に本町が目指すべき出生率を設定。平成32年（2020年）1.53とし、県推計よりも5年早い平成42年（2030年）に1.80の到達を目指す。それ以降は、平成57年（2045年）までに2.07に到達することを目標とする。 |
| | | 男女別年齢別移動率 | 20・30歳代を中心とする生産年齢層に対し、転出に歯止めをかける手立てと転入促進策を講じることで転入超過を目指す。他の世代に対しても、転出入均衡または転入超過を目指す。 |
| シナリオ② | 奈良県推計ベース。総合戦略の取組みより最低限達成を目指すべき人口水準 | 合計特殊出生率 | 奈良県の人口ビジョンにおける出生率に準拠。平成32年（2020年）1.50、平成47年（2035年）1.80、平成57年（2045年）は2.07。 |
| | | 男女別年齢別移動率 | 奈良県の人口ビジョンにおける移動率に準拠。人口移動が一定程度縮小すると仮定し、総移動率は社人研推計（パターン1）と同じと仮定。 |
| シナリオ③ | 成り行きベースでの推計。持続可能な行政運営に与える影響に鑑み、最も避けるべき人口水準 | 合計特殊出生率 | 社人研の推計出生率に準拠。過去の実績値から推定。平成32年（2020年）1.13、平成47年（2035年）1.11、平成57年（2045年）は1.11。 |
| | | 男女別年齢別移動率 | 社人研の推計移動率に準拠。過去の実績値から推定。 |

■ 3つのシナリオに基づく安堵町の将来人口



2. 本町の未来像（ビジョン）の実現のための基本方針

本町では、今後、少子高齢化の進展と、それに伴う生産年齢人口の減少の加速化が懸念されます。本町の人口の未来像（ビジョン）の実現にあたっては、20～30歳代を意識した生産年齢人口の維持・拡大が必要であり、そのためには、若い世代に評価される効果的な施策の展開が重要です。

そのため、次の方針に沿って効果的な施策を検討し、総合戦略において具体的な施策を設定します。

【未来像（ビジョン）の実現のための基本方針】

- ①安堵町で生き生きと働ける環境づくりを創出する
- ②文化・芸術・スポーツによる交流を通じ、特色ある安堵町をつくる
- ③「新生活を始めるなら安堵町」と思わせる魅力あるまちをつくる
- ④安堵町と近隣市町が連携し、快適・便利な都市圏を創造する

安堵町人口ビジョン

平成28年2月

発行 奈良県安堵町

〒639-1095 奈良県生駒郡安堵町大字東安堵958番地

電話 0743-57-1511（代表）

ファックス 0743-57-1526